II-1

コンテナ流出を防ぎ背後地の 経済活動を維持 (兵庫県神戸市)

事業者: 国土交通省 近畿地方整備局 神戸港湾事務所







対策名: No.150 全国の主要な外貿コンテナターミナルに関する緊急対策

事業名:神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業

ポイント ● 3か年緊急対策により、荷捌き地の耐震改良に併せて嵩上げを前倒し実施

● 高潮による浸水を抑止し物流機能の停止を回避

地域の概要・課題

神戸港六甲アイランド地区コンテナターミナルは、国際コンテナ戦略港湾に位置付けられた国際海上コンテナターミナルです。

当該施設は、平成30年9月の台風21号により、昭和36年の第2室戸台風を上回る過去最高潮位を観測し、コンテナヤード全域(約15ha)において浸水被害が発生しました。

事業の概要

平成25年に着手した荷捌き地の耐震強化に合わせて嵩上げを行っており、背後圏の物流機能の停止を回避するため、3か年緊急対策として事業を前倒し実施しました。

「見込まれる効果)

平成30年9月の台風21号で観測した最高潮位においても、コンテナヤードの浸水を未然に防止し、物流機能の停止を回避します。

